

決議案第1号

米兵による連続通り魔傷害事件に抗議し、 綱紀肅正と被害者への謝罪と賠償を求める決議

令和4年7月9日、午後8時半ごろ、米海軍横須賀基地所属の米軍人が逗子市新宿2丁目付近の路上を歩いていた男性2名、女性2名を背後から突き飛ばし転倒させ、男性2名に全治2週間の顔面打撲等の障害を負わせ、女性2名に腰の打撲等の傷害を負わせた。

更に、約20メートル先を歩いていた女性を後ろから突き倒し、あごや鼻、ほお、指など計6か所の骨折という重い傷害を負わせた。

今回の米兵による、連続通り魔傷害事件は、近年、逗子市では経験したことのない、重大な犯罪行為であり、被害者のみならず、逗子市民を恐怖と不安に陥れたことは断じて許されない。また、本市が掲げている安心・安全で快適なファミリービーチのイメージを大きく損なうものであり、逗子市民と米軍との今までの努力を無にするものである。

米兵が逗子海岸へ来るのであれば、憲兵隊によるパトロールを実施すべきであり、出来ないのであれば自粛するのが当然である。

よって、逗子市議会は、米軍に対し、被害にあわれた方へ謝罪と賠償を行い、米兵に対する指揮監督権を強化し、国内法令の遵守の教育を徹底させ、綱紀肅正、逗子海岸への来場自粛を強く求めるものである。

以上のとおり決議する。

令和4年9月6日

逗子市議会